



2026年5月12日

各位

上場会社名 株式会社 鶴見製作所  
代表者 代表取締役社長 辻本 治  
(コード番号 6351 東証プライム市場)  
問合せ先責任者 常務取締役 管理部門統括 敦賀 啓一郎  
(TEL 06-6911-2351)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由  
資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため
2. 取得に係る事項の内容
  - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得し得る株式の総数 120万株を上限とする  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.50%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 25億円を上限とする
  - (4) 取得期間 2026年5月13日から 2026年11月11日
  - (5) 取得方法 ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付  
②東京証券取引所における市場買付  
※①につきましては、当該事象が発生しましたら改めてご案内いたします

(ご参考)2026年5月11日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) 47,965,516株
- (2) 自己株式数 2,861,456株

以上